

愛媛県中期財政見直し  
(平成20年度10月見直し)

(単位:億円、%)

区 分	年 度		19(決算)		20(9月現計)		21		22		23	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
入 歳	1. 県税等	1,652	100.7	1,652	100.0	1,604	97.1	1,703	106.2	1,713	100.6	
	県税	1,615	118.0	1,616	100.1	1,454	90.0	1,366	93.9	1,370	100.3	
	地方譲与税	37	13.6	36	97.3	150	416.7	337	224.7	343	101.8	
	2. 地方交付税等	1,892	96.5	1,852	97.9	1,877	101.3	1,752	93.3	1,733	98.9	
	地方交付税	1,705	97.3	1,625	95.3	1,667	102.6	1,558	93.5	1,539	98.8	
	臨時財政対策債	187	90.3	227	121.4	210	92.5	194	92.4	194	100.0	
	3. 県債	504	88.7	410	81.3	344	83.9	313	91.0	285	91.1	
	4. 国庫支出金	700	85.1	676	96.6	683	101.0	675	98.8	670	99.3	
	5. その他	1,134	95.0	1,201	105.9	1,179	98.2	1,175	99.7	1,177	100.2	
	<b>合計(A)</b>	(5,930)	(95.9)	(5,863)	(98.9)	(5,771)	(98.4)	(5,711)	(99.0)			
	<b>5,882</b>	<b>95.1</b>	<b>5,791</b>	<b>98.5</b>	<b>5,687</b>	<b>98.2</b>	<b>5,618</b>	<b>98.8</b>	<b>5,578</b>	<b>99.3</b>		
出 歳	1. 義務的経費	3,026	103.6	3,062	101.2	3,068	100.2	3,005	97.9	2,973	98.9	
	人件費	1,871	101.7	1,875	100.2	1,885	100.5	1,859	98.6	1,865	100.3	
	うち退職手当	178	118.7	177	99.4	168	94.9	168	100.0	180	107.1	
	扶助費	152	115.2	165	108.6	171	103.6	174	101.8	176	101.1	
	公債費	1,003	105.7	1,022	101.9	1,012	99.0	972	96.0	932	95.9	
	2. 投資的経費	944	78.4	876	92.8	879	100.3	861	98.0	844	98.0	
	補助事業	469	79.5	435	92.8	442	101.6	429	97.1	416	97.0	
	直轄事業負担金	161	97.6	152	94.4	152	100.0	147	96.7	143	97.3	
	単独事業	293	75.7	243	82.9	239	98.4	239	100.0	239	100.0	
	災害復旧事業	21	33.9	46	219.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0	
	3. その他	1,968	97.1	2,026	102.9	2,038	100.6	2,071	101.6	2,103	101.5	
	社会保障関係経費	469	104.5	521	111.1	537	103.1	561	104.5	584	104.1	
	税関係交付金	374	101.9	372	99.5	368	98.9	373	101.4	376	100.8	
	その他経費	1,125	93.0	1,133	100.7	1,133	100.0	1,137	100.4	1,143	100.5	
	<b>合計(B)</b>	(6,084)	(98.9)	(6,150)	(101.1)	(6,109)	(99.3)	(6,059)	(99.2)			
	<b>5,938</b>	<b>96.6</b>	<b>5,964</b>	<b>100.4</b>	<b>5,985</b>	<b>100.4</b>	<b>5,937</b>	<b>99.2</b>	<b>5,920</b>	<b>99.7</b>		
<b>財源不足額 (C)=(A)-(B)</b>		(△154)		(△287)		(△338)		(△348)				
	<b>△ 56</b>		<b>△ 173</b>		<b>△ 298</b>		<b>△ 319</b>		<b>△ 342</b>			

※ 上段( )書きは、19年10月見直し後の額

## 推計方法（平成20年度10月見直し）

### 〔見直しの前提条件〕

19年度決算及び20年度9月現計予算を基に、「日本経済の進路と戦略」の参考試算や国が20年8月に示した地方財政収支の仮試算や概算要求などにより一定の条件を仮定し、伸率を乗ずるなどして試算したもの。  
 なお、本財政見直しは、現時点で判明している状況を基に試算したものであり、今後の経済情勢や政局の動向などにより、大幅に変わることもあり得る。

○歳入	
1. 県税等	21年度は、20年度税収見込額をベースに、総務省の「平成21年度地方財政収支の8月仮試算」（以下、「総務省仮試算」という。）での増減率（1.2%）で試算。 22年度以降は以下のとおり見込む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第18回経済財政諮問会議（H20.7.22）で示された経済財政の展望の試算による名目経済成長率（リスクシナリオ）の前年と当年の平均に過去の弾性値を考慮して見込む。 弾性値：1.10と見込む。 〔本県税収伸率/名目経済成長率（前年と当年の平均）〔バブル崩壊までの20年間、S46～H3年度〕の平均による〕</li> <li>・ 地方消費税については、民間最終消費支出の伸びを税収の伸びと見込む。 民間最終消費支出の伸率を名目経済成長率に弾性値を乗じて見込む。 弾性値：0.60と見込む。 〔過去10年間の民間最終消費支出伸率/国内総生産伸率の平均による〕</li> <li>・ 次の税目については、経済成長率には依らず、一定の伸び等によって個別に見込む。 県民税利子割、県たばこ税、自動車税、鉦区税、自動車取得税、軽油引取税、狩猟税、核燃料税、資源循環促進税</li> <li>・ 税制改正（地方法人特別税創設等）による影響額は見込む。</li> </ul> 地方譲与税は、地方法人特別譲与税創設による増額も見込む。
2. 地方交付税等	普通交付税は、総務省仮試算で示された伸率を考慮するとともに、本県公債費見込や税収見込等に連動し試算。 特別交付税及び臨時財政対策債の通常分は、21年度以降、20年度と同額として試算。 臨時財政対策債の地方再生対策費分は総務省仮試算に合わせ減額、22年度はゼロとする。
3. 県債	借換債は除く。 21年度以降 20年度9月現計予算時収入見込額（年間見込額）をベースにして、事業の動向が把握可能な事業については、その増減を加味。
4. 国庫支出金	性質別の歳出に連動して推計。
5. その他の歳入	歳出に連動するものを除き、原則として、20年度は9月現計予算額とし、21年度以降は20年度収入見込と同額で見込む。
○歳出	
1. 義務的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費 退職手当は、過去3年間の平均退職者数及び平均支給額等により推計。 その他は、原則として20年度（臨時的給与カット前）と同額と見込むが、構造改革プランを基に試算した一般行政部門及び教育部門の削減見込額を反映。</li> <li>・ 扶助費 21年度以降は、制度改正等による影響を見込む。</li> <li>・ 公債費 19年度までの借入れ分は償還計画により、今後の借入れ分については発行見込分を理論計算で試算。 借入利率は、「日本経済の進路と戦略」参考試算（内閣府試算）の名目長期金利を参考に推計。</li> </ul>
2. 投資的経費	20年度9月現計予算額をベースに下記の事業を考慮して見込む。 （補助事業、直轄事業） 21年度は、事業費の増減見込みを加味して試算。22年度以降は、骨太方針2006で示された公共事業削減率（△3%）が持続されると仮定して試算。 （単独事業） 20年度9月現計予算をベースに、事業費の増減見込みを加味して試算。 （災害復旧事業） 20年度9月現計予算をベースに、事業費の増減見込みを加味して試算。
3. その他の歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障関係経費 21年度以降は、制度改正等による影響を見込む。</li> <li>・ 税関係交付金 税収見込等に連動し試算。</li> <li>・ その他 物件費、維持補修費、補助費等は、原則、内閣府試算の消費者物価上昇率で推計。 その他は、20年度9月現計予算額をベースに見込む。</li> </ul>